

修士学位審査委員会の構成

以下の3名を含む委員で構成する。ただしこの内1名は本専攻基幹講座の教授。

主査－教授か准教授（本専攻基幹講座か協力講座）

副査－教授か准教授（理学研究科に属する基幹講座か協力講座）

副査－教授、准教授、講師、助教（理学研究科に属する基幹講座か協力講座）

副査に理学研究科以外に所属する者を含めることができる。副査に講師や助教を含めたり、理学研究科外所属者に審査委員を委託する場合は、あらかじめ大学院教育教務委員の同意を得た後に研究科委員会の承認が必要である。

なお、学位申請者が本専攻の博士後期課程に進学を希望する場合は、主査は教授であるとともに、副査のうち1名は教授であること。

ただし、学部特別研究を行う協力講座の教授は、基幹講座の教授と同等とみなす。